

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06)6568-2047

<全国人権連・文部科学省交渉（1月27日）での発言を紹介します>

大阪 柏木 功

中学校・高校教科書の部落問題記述について、文科省の見解をただしたい。

これまでの学習指導要領や解説書には、部落問題についての記述はいついありません。これからも書くべきではありません。

私は教科書記述の問題点について述べますが、文科省に検閲や検定を行えと要求するものではありません。先日、大阪から各教科書会社に直接要請を行いました。

育鵬社からはていねいな返事をいただきました。返事には「文科省とも相談しながら、より良い記述に努めてまいり所存です。」とあります。

相談される文科省が、どのような考え方に立つのかが問われます。

検定では、部落問題記述についてはおそらくアンタッチャブルで来たのではないかと疑っています。いくつかの例をあげますが、あくまで一例です。

以下の5点について文科省の考えをお聞きしたい。

1. 江戸時代にさかのぼって賤民身分だった人々が今も差別されているような書きぶりは、いいかげんやめさせていただきたい。差別を助長するものといわざるを得ない。

育鵬社の中学校公民教科書は、68ページの「部落差別」のコラムで、「当時はえた・ひにんと呼ばれました」と書いています。

これでは、当時は、「えた・ひにん」と呼ばれ、今は「部落出身者」と呼ばれるという印象を子どもに育てることになります。（清水、育鵬社、帝国、東書／山川・政経）

2. 地域の環境改善だけでなく、今日では何のわだかまりもなく市民の交流がすすんでいる事実をふまえたものにしてください。否定的なことを大きく扱うことは事実と反するだけでなく、子どもたちに希望でなく不安や困惑をもたらすものとなります。

実教の高校現代社会の教科書（現社314）はこう書いています。

「部落差別の問題（同和問題）は、封建的身分制度のもとでいやしい身分とされ、職業・住居・結婚等あらゆる生活面で差別的取り扱いを受けてきた人々が、いまなお同様な差別を受け続けているという問題である。」

封建時代とくらべ、「あらゆる生活面で」「いまなお同じような差別を受け続けている」というのはまったくのウソです。これでは恐怖を育て、差別を助長するものです。

3. 「同和地区」「被差別部落」が現在も存在するかのような書き方はやめさせていただきたい。

第一学習社の政治経済の教科書（政経 309）はこう書いています。

「被差別部落の人々は、職業選択の自由、教育を受ける権利、居住及び移転の自由、婚姻の自由などの市民的権利が侵害されている。」

「被差別部落の人々」とありますが、日本のどこに「被差別部落」があるのでしょうか。わたしたちは「被差別部落の人々」ですか。

4. 半世紀以上前の同対審答申を掲載し、その一方で特別対策の終了を書かず、現在も続いているような記述はやめさせていただきたい。

東京書籍の公民教科書はこう書いています。

「1965年の同対審の答申は、部落差別をなくすことが国の責務であり、国民の課題であると宣言しました。そして、対象地域の人たちの生活を改善する同和对策事業が推進されてきました。しかし、現在でも差別はつづいており学校、地域、職場などさまざまな場で人権教育や啓発活動が行われています。」

これでは、同和对策事業の効果はなかった。今もつづいていると誤解させます。

5. 「部落解放同盟」という特定団体の名称を教科書に書くのはやめさせていただきたい。

山川の日本史A（日A303）の99ページ、日本史B（日B）の401ページに「部落解放同盟」という団体名が書かれています。山川は市販の参考書では人権連や自由同和会も紹介しており、教科書が偏っているのはあきらかです。部落解放同盟は「行き過ぎた言動」で「部落差別の解消を阻害していた」団体です。こんな団体名を教科書にのせるのは問題解決を阻害するものです。以上

学校統廃合と小中一貫教育を考える

第7回全国交流集会 in 京都

日 時 2017年2月26日（日）10:00～16:45

会 場 キャンパスプラザ京都（JR京都駅まえすぐ）

基調報告 「学校統廃合、小中一貫教育をめぐる全国の情勢と課題」

（和光大学教授・山本由美さん）